

C O N T E N T S

Special	年頭所感	
	由木 文彦 国土交通省住宅局長	02
	糟谷 敏秀 経済産業省製造産業局長	03
	樋口 武男 会長	04
	穴戸 宏 P C 建築部会長	05
	竹中 宣雄 住宅部会長	06
	郡 正直 規格建築部会長	07
Topics	PHC 資格新規講習会開催	08
	インスペクション技術者資格登録	08
	プレハブ建築品質向上講習会開催	09
	住宅産業 CS 大会参加者アンケート	09
	CS 大会特別講演	10
	環境シンポジウム特別講演	12
	「エコアクション 2020」実績	14
	住生活向上推進プラン 2020 策定	15
	新規会員のご紹介	16
	応急仮設住宅 3,605 戸完工	18
	感謝状受領	19
	新年賀詞交歓会	19

年頭 所感



国土交通省住宅局長
由木 文彦

平成29年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進に当たりご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

また、貴協会におかれては、昨年4月に発生した熊本地震及び8月に発生した台風10号による被害に対して、応急仮設住宅の迅速な建設にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。国土交通省としては、被災された皆様が一日も早く安全・安心な暮らしを取り戻されるよう、引き続き被災地の声に耳を傾けながら、早期復旧と被災地支援に全力で取り組みます。

さて、我が国は、少子高齢化・人口減少の急速な進展という構造的な転換点を迎えており、世帯数についても、2020年には減少に転じ、これにより空き家のさらなる増加が見込まれます。

このような社会経済情勢の変化を踏まえ、昨年3月に閣議決定された新たな住生活基本計画では、「居住者」「住宅ストック」「産業・地域」の3つの視点から、8つの目標と基本的な施策を定めました。国民それぞれのニーズに合った住生活を提供するとともに、安全・良質で安心できる住環境を実現できるよう、計画に基づく取組を推進して参ります。

「居住者からの視点」として、結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現に向け、リフォームや三世代同居・近居等の促進を図るとともに、サービス付き高齢者向け住宅の整備促進等に取り組んで参ります。さらに、住宅の確保に特に配慮を要する方の居住の安定確保を図るため、民間賃貸住宅や空き家を活用した新たな住宅セーフティーネット制度の創設に取り組みます。

「住宅ストックからの視点」として、良質な住宅が資産として次の世代に承継されるよう、長期優良住宅化リフォームの推進等により既存住宅の質の向上を図るとともに、インスペクションや瑕疵担保保険等の活用により、良質な既存住宅が適正に評価され、安心して取引される環境の整備に取り組んで参ります。

住宅投資は経済波及効果が大きく、内需の柱として、その果たす役割は重要です。耐震性を充たさない住宅を建て替えるなど、古いストックを更新するとともに、リフォームを進めることで、耐震性、断熱などの省エネ性、耐久性の向上を促進するなど、質の向上に向けた住宅投資を推進して参ります。

さらなる増加が見込まれる空き家については、利用できるものは利用し、除却すべきものは除却するという考えのもと、地域のまちづくり・住まいづくりとして取り組むことが重要です。このため、住宅としての流通活性化に取り組むことはもちろんとして、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨を踏まえつつ、空き家を地域活性化のための施設等に転換する取組や、居住環境の整備改善のために空き家を除却する取組など、市区町村による取組を積極的に支援して参ります。

さらに、「産業・地域からの視点」として、強い経済の実現に貢献できるよう、良質な木造住宅の供給促進やそれを担う担い手の確保、CLT（直交集成板）等の新たな技術開発の推進、IoTの活用等の住生活に関連する新しいビジネス市場の創出・拡大など、住生活産業の成長を促進するとともに、密集市街地の改善整備等による住宅地の安全性の向上や豊かなコミュニティの形成を進めるなど、住宅地の魅力の維持・向上を図って参ります。

今後とも、これらの施策を通じて、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をして参ります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。



経済産業省製造産業局長

糟谷 敏秀



平成 29 年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

我が国経済は、この 4 年間で名目 GDP は 44 兆円増加し、国の税収も 15 兆円増えました。雇用は 110 万人近く拡大し、企業収益は過去最高水準を記録すると共に、3 年連続高水準の賃上げを達成しました。この好循環を加速し、日本経済を成長軌道に乗せていく必要があります。

特に、少子高齢化に伴う働き手不足等、困難な構造問題に直面する我が国にとって、イノベーションを喚起し、企業の生産性向上を促し、競争力の強化を図っていくことが必要です。

そのためのひとつの鍵は、第四次産業革命への対応です。様々な分野において、IoT や AI 等の技術を用い、新たなビジネスモデルを創出し、これまで充足されなかったニーズに対応することが可能になります。製造産業局においては、スマート工場や、自動走行、ロボット・ドローン等を活用した付加価値の創出を推進します。

とりわけ、スマート工場に向けた意欲的な取組を支援します。付加価値が「もの」そのものから「サービス」「ソリューション」へ移る中、製造企業は、単にいい「もの」を作るだけでは生き残れなくなっています。「もの」だけでなく、市場のニーズに応じた「サービス」「ソリューション」を提供できる「ものづくり + (プラス) 企業」となることが期待されます。製造産業局では、「スマート工場」実証事業により、企業をまたぐデータ共有により付加価値を創出する先進事例の創出を図ります。また「スマートものづくり応援隊」の体制整備等を進め、中小企業による第四次産業革命への対応を支援します。昨年 4 月に共同声明を締結したドイツ等との連携を深め、国際標準化等の環境整備を進めます。

「成長と分配の好循環」を実現させるためには、賃上げ等の環境整備を進め、アベノミクスの果実を全国津々浦々に届けていくことが重要です。中小企業の取引条件を改善すると共に、サプライチェーン全体で付加価値を生み出す取組を進める必要があります。

昨年末、経済産業省では、下請取引の適正化を徹底するため、下請法の運用基準の改正等を行いました。これらの取組を先

導する業界の方々には、自主行動計画の策定とその積極的な実施をしていただけることになりました。これらの取組を本年も引き続き進めます。

昨年の住宅産業は、受注を強く後押しするまではいかないものの、低金利の継続等の要因により、堅調に推移した一年でした。将来を見据えれば、少子高齢化と人口減少を背景にした新設住宅着工件数の減少が見込まれており、IoT 技術等を活用した次世代住宅の普及やリフォームによる質の高い住宅ストックへの更新など、人口減少時代の住宅市場の新たな牽引力を創出することが必要です。

次世代住宅の普及促進に向けては、住宅を「新しい価値」をデザインする「場」として捉え、新たな生活様式や健康、セキュリティ等住まい手のニーズに応じた「サービス」「ソリューション」を提供していくことが期待されます。経済産業省では、IoT やビッグデータ等の活用促進等に係る検討・実証を通じ、魅力的な住生活サービスの創造等、住宅分野における新たなビジネスモデルの創出及び住宅産業の高付加価値化を推進します。

質の高い住宅ストックへの更新については、住宅に係る省エネルギー対策を推進します。2015 年に採択された 2020 年以降の温室効果ガス排出削減のための新たな国際枠組みであるパリ協定を踏まえ、我が国では 2030 年において、2013 年比 26% 削減目標を掲げており、その達成に向け、今後の住宅に係る省エネルギー対策は非常に重要な役割を担います。経済産業省においても、省エネ法に基づく建材トップランナー制度、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 支援事業や住宅省エネリノベーション促進事業などの諸施策を通じ、省エネ性能の高い断熱材、サッシ及びガラス等の普及を促し、住宅の外皮の性能向上による家庭部門の省エネ化を図ってまいります。

また、地球温暖化対策という観点からは、住宅に使用される材料にも配慮が必要です。近年、海外における木材の違法伐採問題が深刻化し、森林減少に由来する温室効果ガス排出量の増加が懸念される中で、我が国でも合法的に伐採された木材を使用することが求められており、昨年、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が新たに制定されました。木材や、木材から加工・製造した家具や紙などについて、輸入や製造などを行う事業者は、自らが取り扱う木材等が合法伐採木材等であることを適切に確認している場合「登録木材関連事業者」という名称を用いることが出来るようになります。当該制度の普及により、住宅関連産業の健全な発展を図り、併せて地球環境の保全に努めてまいります。

末筆ながら、本年の皆様の御健康と御多幸を、そして我が国住宅産業の着実な発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭 所感



会長

樋口 武男

大和ハウス工業株式会社 代表取締役会長兼 CEO

新年あけましておめでとうございます。

日本経済は、アベノミクス効果の浸透から着実に歩みを進めており、緩やかな回復基調が見られています。特に、米国大統領選でトランプ氏が選出されて以来、同氏の経済対策を期待して、日米の金利差の拡大、ドル高・円安により株価の上昇が見られました。この傾向がこれからも日本経済にいい影響をもたらすことを期待しています。1月20日の正式就任後、同氏が主張する「アメリカ・ファースト」が具体的政策となって日本の政治・経済にどう影響を及ぼしてくるか注意深く見ていく必要があります。さらに、今春から開始される予定の英国のEU離脱交渉や、仏大統領選・独総選挙の結果によっては、保護的色彩が強まり、日本経済にも影響を与える可能性もあり、世界全体の政治・経済の動向には目が離せない1年となりそうです。

さて、昨年の住宅着工戸数は、消費税10%引上げ時期の2年半延期が決定されたことから、消費税率変更による需要の変動はほとんど見られず、持家は前年比で微増、貸家は約1割増、全体で6~7%の増となっています。特に貸家は、相続税基礎控除額の引下げ、低金利の状況からまだ好調が継続していますが、今後の需給動向を注意深く見守る必要があります。また、持家も前回の消費税率引上げによる反動減のあった一昨年及び昨年の低水準を多少上回った程度で必ずしも好調な水準であるとは言えません。

消費税率10%への引き上げが平成31年10月まで延長されましたが、住宅取得に係る負担増の課題が消えたわけではありません。わが国が持続的に成長し、より豊かな住生活を実現するためにも、取得と保有における多額の税制が、将来景気の減速と市場の大きな変動を招かないよう、恒久的な負担軽減措置の実現に向け努力したいと考えます。

昨年、政府は「ニッポン一億総活躍プラン」を決定し、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」、「名目GDP600兆

円」に向かって各種の政策を打ち出しています。その中では、AI（アーティフィシヤル・インテリジェンス）、IoT（インターネット・オブ・シングズ）などによる第4次産業革命、環境・エネルギー投資の拡大、観光、地方創生、国土強靱化、働き方改革などが進められています。

また、今後10年間の住宅政策の指針となる「住生活基本計画」が閣議決定されました。少子高齢化・人口減少、空き家の増加等を背景に、若年世帯・子育て世帯、高齢者が安心して暮らせる住生活の実現、建替え・リフォームによる質の高い住宅への更新、流通の促進、空き家の活用・除却の推進、住生活産業の成長、住宅地の魅力の維持向上等が掲げられました。

当協会の会員企業の皆様は、これらの政策において中心的推進役を果たしていかれるものと考えています。特に、わが国の住宅ストックを見ますと、耐震性の低い住宅、無断熱の住宅、バリアフリー化がされていない住宅が未だに数多く存在しています。これらの住宅を性能・品質の優良な住宅ストックに建替えあるいは改善し、安全・安心で快適な住生活を実現することは緊要の課題です。会員企業の皆様は、すでに長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの良質な住宅供給を積極的に行っておられます。また、IoTやロボットなど新技術の導入も進めておられます。当協会では、これらの優良な住宅供給がさらに促進されるよう関係各方面に働きかけ、国民の皆様の豊かな住生活の実現に寄与していきます。

また、昨年は、地震や豪雨など多くの自然災害が発生しました。とりわけ、4月には熊本県を中心に震度7の地震が発生し、多くの人命が失われ、インフラ・家屋などに甚大な被害をもたらしました。当協会では、直ちに応急仮設住宅建設本部を現地に設置し、規格建築部会を中心に一刻も早い応急仮設住宅の完成を目指してご尽力いただきました。建築中も余震が続き、例年にない豪雨も発生する中、11月上旬までに3,605戸の応急仮設住宅を完成することができました。今回は熊本県のご指導のもと、畳・内装・ぬれ縁などに県産材を原則使用するとともに、断熱性・遮音性の向上等を図り、ご入居された皆様からもご好評をいただいているとお聞きしています。国土交通省住宅局長及び熊本県知事より当協会に対して各々感謝状をいただき、皆様のご努力の賜物と心より感謝申し上げます。

さらに、8月末には台風10号による豪雨被害が東北・北海道地方に大きな被害をもたらしました。岩手県からのご要請で河川の氾濫で人的・物的被害の大きかった同

県岩泉町において被災者向けの応急仮設住宅 171 戸の建設を行い、12 月中に完成いたしました。

今後、南海トラフ巨大地震、首都直下地震をはじめ、各地で自然災害の予想がなされています。万が一の大規模災害が発生した場合に備え、応急仮設住宅の供給体制の整備等に引き続き取り組み、迅速な復旧・復興に貢献できるよう、会員相互間の協力体制を築いていけるよう尽力したいと考えております。

一方、当協会では、今年も引続きプレハブ建築技術の向上と時代の要請に応じた新しいニーズに対応できる人材育成事業やプレハブ住宅の性能品質などの良さを広く社会に啓発する活動などを推進します。

会員の皆様とともに、住宅産業のさらなる発展を目指して努力してまいりますので、引続きのご支援ご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年がさらなる発展・成長の年になりますよう心からお祈り申し上げて新年のご挨拶いたします。



PC 建築部会長

穴戸 宏

株式会社建研 代表取締役社長



2017 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

会員の皆様方には、平素よりプレハブ建築協会および PC 建築部会の活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、イギリスの EU 離脱、アメリカ次期大統領の決定等、我が国の経済にも影響を与えるような大きな事柄がありました。このような環境の中で我が国経済は、政府・日銀による政策効果もあり、回復基調ではあるものの、やや足踏みが見られる状況でありました。

建設業界におきましては、公共投資が減少し、工事原価が高止まりしているものの、堅調な企業収益に支えられ、投資マインドはやや改善してきている状況です。内

需につきましては、依然として停滞が続いていますが、民間工事は底堅く推移いたしました。今後、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、インフラ整備を含めた建設需要が予想されます。この建設需要と、数多く進められている再開発事業も、首都圏に限定されている状況ではありますが、大都市圏においては、地価の上昇等もあり建設業界には追い風となっています。全国的には建設業界としては、今後も厳しい環境が続くものと思いますが、リニア中央新幹線の本格的着工、北陸新幹線の延伸等が、建設業界として今後期待される大型プロジェクトであると思います。

今年の 3 月で、東日本大震災から早や 6 年が経過します。福島県いわき市において、いち早く PC 工法が採用されて一級建築士事務所（一社）プレハブ建築協会が設計および監理を受託し、PC 建築部会が連携して取り組んで参り、いわき市より感謝状を頂くことができました。PC 工法に対して高い評価を受けたことによるもので、大変光栄なことと思っております。

昨年の PC 建築部会におきましては、PC 部材品質認定事業と致しまして、新たに 7 工場の新規認定を行いました。現在、国内では 65 工場・海外においては 2 工場が、認定工場として稼働しております。PC 構造審査委員会においては、昨年は 5 件・22 棟の物件の審査を致しました。また、PC 工法施工管理技術者資格認定事業としまして、昨年は新規受講者を含め受験者は 166 人でありました。現在の有資格者は 479 名であります。

PC 建築部会・総合技術委員会においては、JASS 10 の改定にともなう技術指針の改定として、2014 年に発刊した「プレキャスト鉄筋コンクリート工事施工技術指針」に続き、およそ 2 年をかけて行ってきた各種実験結果をもとに「プレキャスト鉄筋コンクリート部材製造技術指針」を本年の 1 月に発刊します。また、現在 PC 部材製造管理技術者資格認定制度の実施に向けた準備を行っております。

今後とも在来工法に対する PC 工法の優位性・多様性・特徴を各方面の方々にご説明させていただき、PC 建築のさらなる発展・普及を目指して活動して参りますので、皆様の格別の御指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各社様の社業の益々の発展と、今年一年の皆様方のご健康、ご多幸を心より願いまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



住宅部会長

竹中 宣雄

ミサワホーム株式会社 代表取締役

2017年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には、平素よりプレハブ建築協会および住宅部会の活動に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年6月に住宅部会長に就任し、その折の記者会見で今後2つの点に注力して行くとお約束いたしました。

1つめは住宅部会の環境行動計画「エコアクション2020」の更なる推進です。

一昨年パリで開催されたCOP21において、日本は2030年の温室効果ガス排出量を2013年比で26%削減するという目標を公約しました。特に民生部門では39.3%という大幅な削減が求められています。

2011年度からスタートした「エコアクション2020」では、新築戸建住宅の居住段階におけるCO₂排出量を2010年度比で50%削減という高い目標を掲げ、10ヵ年計画の中間年にあたる2015年度では22.1%の削減を果たしました。

今回はこの5年間の実績を踏まえて中間見直しを行い、CO₂の排出削減率を10%上乘せした60%と、さらに高いレベルを目指すこととしました。

これを実現するためにはZEH（ネット・ゼロエネルギー・ハウス）の普及が不可欠です。政府は2020年までに標準的な新築住宅でのZEHの実現を目指していますが、「エコアクション2020」の見直しでは、それを上回る供給率70%という目標を新たに加えました。

また、新築だけでなく、「省・創エネ機器の導入」、「断熱改修の推進」といったエコリフォームを柱に、ストック住宅におけるCO₂排出削減目標も設定しています。

2つめは、「エコアクション2020」の環境目標も包含した「住生活向上推進プラン」の見直し、策定です。2006年に豊かな住生活実現に向けた大きな政策の転換があり、「住生活基本法」と「住生活基本計画」が策定されました。住宅部会ではこの動きに呼応して、将来を見据えて部会運営の方向性を明らかにすると共に中期的

な展望に基づく取組みとして、2007年5月に「住生活向上推進プラン」を策定しました。「住生活向上推進プラン」は2015年度を目標年度とし、2011年度には中間年として進捗状況の総括及び内容の一部見直しを実施するなど、これまで着実な取組を進めて参りました。

最終年度を終えた昨年10月にこれを改定し、2020年度を目標年度とした、新たな「住生活向上推進プラン2020」を策定・公表いたしました。

策定にあたっては、少子高齢化、人口・世帯数の減少と空き家の増加、それらに伴うリフォームや既存住宅流通等の住宅ストック活用ニーズなど、昨年見直された「住生活基本計画」で示された現状分析と課題等を踏まえ、さらに、住宅部会の行動ビジョンに基づき、会員各社が共通して目指すべき事項として「安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み」、「良質な住宅ストックの更なる普及促進」、「社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓」、「住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献」、「国際的な住宅・住環境向上への貢献」、「人材の育成と情報発信の充実」の6本の柱を掲げ、活動の骨子としました。さらにこれを15項目の「施策展開の方向性」と26項目の「具体的実施策」に展開し、各施策において進捗管理が可能な成果指標を設定しました。成果指標のうち住宅性能表示制度の評価取得率（目標 戸建80%、共同20%）や長期優良住宅認定の取得率（目標 戸建85%）など、工業化住宅の先導性・優位性がアピールできるような項目については、高い目標値を設定した意欲的な内容になっています。

住宅部会の各委員会・分科会では「エコアクション2020」と「住生活向上推進プラン2020」に基づき着実な活動を行い、その進捗状況を定期的に公表することで、工業化住宅が日本の住宅・住生活向上の実現に向けて先導的役割を担っていけるよう努力して参る所存ですので、今後ともご支援を賜りたく、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様の一層のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



規格建築部会長

郡 正直

郡リース株式会社 代表取締役社長

2017年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

規格建築部会の会員の皆様には部会の活動に平素より多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2016年の我が国経済は世界の政治経済が激動する中、アベノミクスの効果もあり緩やかですが雇用と企業業績の改善が見られました。

国際社会においては、英国のEU離脱、アメリカでの大方のマスコミ予想を覆したトランプ大統領誕生等激震に見舞われました。

今年も引き続きEU、中東、ロシアの動きなどダイナミックな変動の起こりうる年となると思われま

一方、日本は政権の安定もあり政治経済共に現状の恵まれた環境が持続する一年となることが期待されます。財政政策の後押しと共にオリンピックを目指した直接間接の投資も堅調に進み我々建設業界にとってやりがいのある年となる事を期待しております。

昨年、国内においては大規模な災害が発生しました。4月に熊本県で震度7及び震度6の地震が長期間継続するという今まで経験したことのない災害が発生し、当協会では熊本県からの要請に応えいち早く「現地建設本部」を設置し応急仮設住宅の建設を迅速に行いました。

又8月30日に岩手県の台風10号による住宅被害による応急仮設住宅の建設要請にも対応致しました。

被災者の皆様には心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い生活の復旧を祈念致しております。

震災時における応急仮設住宅の供給において当部会の果す、多くの住宅を短期間で提供出来るという他の業界では担えない役割はその都度評価を頂いておりますが、一層質の高い住宅を円滑に供給するため不断の研究と努力への協力を業界としてお願い致します。

11月に福島沖で発生した地震による津波への対応は東日本大震災の経験から得た教訓が生かされ国をはじ

め、住民、各自治体、マスコミ等の迅速な対応によりスムーズな避難ができました事は常日頃の備えと情報の共有が生かされたものと思います。

又、オリンピック競技会場の選定過程でも示された通り、震災復興・被災者支援につきましては国内のみならず世界的な関心事でもあります。

当部会におきましても災害時の迅速・的確な対応を第一義としつつも、仮設住宅建設後の居住する方々への十分な配慮と共に行政との緊密な連携に万全を期さねばならないと考えます。

当部会各社は平常時には建設業界の現場用施設、官公庁が必要とする諸施設の建設に大きな役割を担っておりますが、業界として改善すべき課題も多く存在します。例えば、官公庁の入札・契約の形態、税制、建設業法の適用方法等々部会として問題点の把握、改善のための意見交換やあるべき方向性の研究等を行い業界として良い方向を目指してのご協力をお願いしたいと考えております。

本年も会員の皆様のご支援、ご指導を賜りますよう御願ひ申し上げます。

最後になりますが皆様の更なる躍進とご多幸を心よりお祈りいたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

プレハブ建築品質向上講習会開催

本年度は、11月・東京、12月・名古屋の2会場で334名が参加して全体講習、部門ごとの事例研究が行われました。

教育委員会は、平成28年11月22日に東京会場（国立オリンピック記念青少年総合センター）、12月9日に名古屋会場（ウインクあいち）にて「プレハブ建築品質向上講習会」を開催しました。

この講習会はプレハブ住宅の品質の優位性を明確に訴求するために、多岐にわたる家づくりのプロセスにおいて、品質を確保しお客様満足向上を目指す実務レベルの勉強会です。生産・邸別設計・施工・アフターサービス・リフォーム各部門の担当者を対象に、事例を通して品質管理の考え方、手法を身につけていただくことを目的として行っています。

第16回目となった今年度の講習会は、「お客様の信



部門講習の様子



全体講習の様子

頼に応える質の高い仕事で、感動と安心を！」をテーマとして両会場で334名の受講となり、全体講習の後、5部門に分かれ事例研究・情報交換が行われました。両会場とも前日は、工場見学会・展示場見学会も開催。

今後、本年度の実施状況を踏まえ、次年度の開催計画を策定予定です。

インスペクション技術者資格登録

既存住宅インスペクション技術者資格登録制度は、これまで11回の講習会を開催、計790名の資格登録数となりました。

当協会では、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」における現況調査を実施できる人材の育成を目的に、国家資格である建築士又は建築施工管理技士を対象とした講習会を開催し、修了考査合格者を資格登録する「プレハブ建築協会既存住宅インスペクション技術者資格登録制度」を平成27年3月より実施しています。

■講習会及び資格登録状況について

①平成28年度講習会日程

日程	会場
【第8回】平成28年5月27日（金）	東京（終了）
【第9回】平成28年7月22日（金）	仙台（終了）
【第10回】平成28年9月16日（金）	大阪（終了）
【第11回】平成28年11月11日（金）	東京（終了）
【第12回】平成29年1月27日（金）	福岡
【第13回】平成29年2月17日（金）	名古屋

※なお、受講対象者は、当協会会員各社及び関連会社（販売会社・不動産会社等）勤務の建築士（一級建築士、二級建築士、木造建築士）又は建築施工管理技士（1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士）であって、設計・施工・点検・リフォーム工事に関する実務経験が2年以上の者となっています。

②資格登録状況

・講習会受講及び修了考査合格後、当協会における審



講習会の様子

査会を経て「既存住宅インスペクション技術者」として登録し、後日登録証を発行しています。

・資格登録すると「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の工事前インスペクションを行うことができます。

③都道府県別登録人数状況（平成29年1月13日現在）

北海道	5	東京都	178	滋賀県	13	香川県	—
青森県	2	神奈川県	68	京都府	25	愛媛県	—
岩手県	7	新潟県	8	大阪府	99	高知県	—
宮城県	28	富山県	1	兵庫県	30	福岡県	—
秋田県	4	石川県	2	奈良県	11	佐賀県	—
山形県	3	福井県	2	和歌山県	3	長崎県	—
福島県	5	山梨県	4	鳥取県	—	熊本県	—
茨城県	18	長野県	6	島根県	—	大分県	—
栃木県	17	岐阜県	14	岡山県	8	宮崎県	—
群馬県	9	静岡県	29	広島県	2	鹿児島県	—
埼玉県	41	愛知県	61	山口県	—	沖縄県	—
千葉県	74	三重県	13	徳島県	—	合計	790

PHC 資格新規講習会開催

TOPICS ③

本年度は、全国 10 会場でプレハブ住宅コーディネーター (PHC) の資格新規講習会が開催されました。

教育委員会は、平成 28 年 11 月 7 日の札幌、岡山、両会場を皮切りに、11 月 24 日の東京 B 会場までの全国 10 会場において平成 28 年度のプレハブ住宅コーディネーター (PHC) の資格取得のための新規講習会を開催し、本年度は「プレハブ住宅コーディネーター教育テキスト」を事前学習した 782 名が受講し、資格取得のための試験に臨みました。試験結果は平成 29 年 1 月、認定証は同 2 月頃発行予定となっています。

この講習は、受講資格を有する実務経験 2 年日以降の会員各社の営業関連業務担当者向け講習会になりますが、平成 27 年度までの資格認定者は累計で 31,635 名になります。資格の有効期限は 5 年で、以後 5 年毎の



更新が必要となり、初回の更新時のみ所定の更新講習会への参加が要件となります。

講義内容は、建築法規や関連法令、住宅ローン・税制などの会員会社の担当として必要とされる専門知識や社会規範の遵守、そしてプレハブ建築協会の役割や取り組みなど多岐に渡っています。日頃は厳しい競争を繰り広げる各社の担当が机を並べ、共に情報を共有する貴重な場所としての役割も果たしています。

住宅産業 CS 大会参加者アンケート

TOPICS ④

10 月 13 日、国立オリンピック記念青少年総合センターにて「平成 28 年度住宅産業 CS 大会」が開催され、会員各社より 394 名が参加して事例発表、特別講演が行われました。

教育委員会が主催し、今年で 15 回目の開催となった同大会は、「協会会員各社の情報交流を行うことで、業界の品質のレベルを高め、より一層の顧客満足を目指し、住生活の向上に寄与する」ことを目的に開催され、「CS への取り組み～小さな感動の積み重ね、その先に・・・」を本年度のテーマとして掲げ、会員企業 3 社 (旭化成ホームズ・サンヨーホームズ・大成建設ハウジング) の事例発表及び、特別講演を行いました。

本年度のアンケート結果は、下記の内容となります。

参加者の職種別属性ではアフターサービス及び CS 部門の担当者が 56% を占め、階層別では 52% が管理職、また男女比率は、女性が 14% となりました。

大会全体の印象は、設計部門・施工部門・アフターサービス部門での幅広い視点で参考になったなどの意見が見受けられ、「良かった・まあ良かった」が 94% を占め、前年より増加しています。

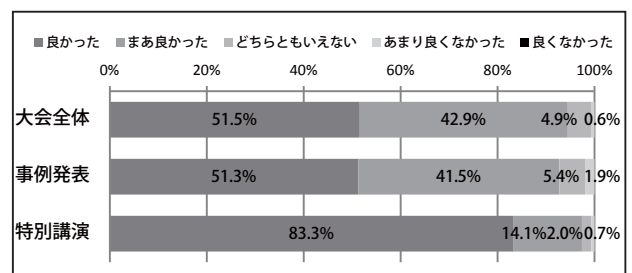
3 社の事例発表についても、「良かった・まあ良かった」が 86% となり、前年より大幅に増加しました。印象に残った発表としては「ライフタイムシェアの向上から生

涯価値の提供」を発表した旭化成ホームズが 47% を占めました。

特別講演は、ANA ビジネスソリューション(株)の烏田智子氏より「ANA の『今』を築いた CS・ES の考え方」をテーマに ANA の事例や演習を交えながら、人と人との接し方の大切さをご紹介され好評を博しました。

尚、会場設営等運営全般について、会場設備の改善等の要望も頂いており、来年度の住宅産業 CS 大会に向け、更なるお客様満足向上を目指すために役立つ大会づくりに活用していく予定です。

■アンケート結果



CS 大会特別講演

2016年10月13日、ANA ビジネスソリューション株式会社 人材・研修事業部マネージャー 烏田 智子氏より、「ANA グループのCS 展開」をテーマに講演いただきました。

ES（従業員満足）なくしてCSはない

いくら企業のトップがCS向上を唱えても、現場で働く従業員に対するロイヤルティが低く、働く意欲がない場合はCSを高めるまでには至りません。

ANA グループには約3万6千人の従業員がおり、CS向上という1つの目標に向かうことは非常に困難でした。そこで、まずはESを向上させるために、“内部顧客”と“組織力”の2点に絞って地道な活動を行ってきました。

共に働くスタッフもお客様

“内部顧客”という考え方は、目の前のお金を払っていただく方だけがお客様ではなく、自分が担当する仕事の前後を含めた全工程に携わるスタッフ全てが顧客であるという考えです。客室乗務員で言えば、乗務前に飛行機を整備する整備士、顧客のチェックインを行う地上係員、飛行中にトラブルがあった場合に修理を行う整備士、乗務後に機内清掃を行う清掃係員などです。

例えば、修学旅行のお客様は機内でお弁当を召し上がりますが、そのゴミを「座席の下に置いていただきます」と言うと、その後の清掃係員の手間が増えてしまいます。そのため、機内で揺れがなく時間があるのであれば客室乗務員がゴミを回収します。また、飛行中に座席が壊れてしまうなどのトラブルがあれば、着陸後速やかに機体などの整備ができるよう、上空から整備士の方へ状況を事前に報告を行うこともあります。

こうした全工程のスタッフと密にコミュニケーションを行うことにより仕事がスムーズに進み、最終的には良い仕事に繋がるという考えを基に、全てのスタッフに対

して思いやりを持って仕事をするよう努めています。

良い組織にはコミュニケーションが不可欠

“組織力”とは、個人の能力・チームワーク・モチベーションの3つの掛け算と言われています。例えば、能力の高い社員が1人いたとしても、そのチームワークがゼロであれば組織力はゼロになってしまいます。つまり、会社が行うべきことは、個人の能力を伸ばすことだけでなく、チームワークを良くすること、そして1人1人のモチベーションを上げることです。

では、どのような風土が良い組織を作るのでしょうか。心が一致していること、相互を尊敬・信用していること、素直に話ができること、つまり心が通い合う状態を作ることが重要となります。

今、『30秒顔を合わせて、15秒で相手を褒める』という演習を行っていただきましたが、会場は非常に湧き上がり、素敵な笑顔も多く見られました。まさに実感していただけたと思いますが、楽しい時間ではなかったでしょうか。また、褒めてくれた人のことを良い人だなど思ったり、人から指摘されることで新たな発見をしたり、これから頑張ろうという今後のやる気につながりませんでしたか。これらは全て褒めるということの効果です。

今行っていたいたのはストロークという演習で、相手の存在や価値を認めるような刺激のことを言い、中でも称賛や感謝などはポジティブストロークと言います。初対面の方でも30秒お顔を見ただけで相手の良いところを見つけてきたかと思えますし、仕事仲間であればなおさら褒めるポイントは数多くあったことと思います。こうしたポジティブストロークを職場でも数多く実践していただき、多くの褒めるポイントを発見していただきたいと考えています。

私共の会社には約7,000人の客室乗務員がおり、1人の管理職が抱える部下は100人程です。忙しい時に部下から相談を持ちかけられることもあります。そういう時にこそ一生懸命聞くことが非常に大切です。悩みは人に聞いてもらうことでその半分は解決すると言われるかもしれませんが、どういう態度で聞けば相手は心を開いてくれるでしょうか。まずはアイコンタクト、これは相手やその話に興味があることを示します。次にうなずきや相槌を行うこと、そして相手の語尾やポイントを繰り返すこと、



烏田 智子氏

これらは相手を受け入れて共感していることを示します。最後は、相手へ体を向けて始まりから終わりまで積極的に話を聞くこと、これはきちんと聞いてもらっているという安心感を与えます。

“褒める”、“聞く”について話してまいりましたが、さらに“効果的な対話”を実践するためのポイントは3つあります。

1つ目は、周りの人へ誠実に関心を向けてください。褒めるポイントが見つかります。2つ目は、他人の視点から物事を見てください。先程の事例発表で「女性のための家づくり」がありました。まさに他人の視点に立った提案だったと思います。3つ目は率直で真摯な称賛を与えてください。褒めるだけでなく、感謝も同様です。

これらの3つのポイントで対話を実践していただくことで、皆様の対人能力が向上するだけでなく、相手との信頼関係や協力関係を築くことができます。

CSの先にあるCL・CEへ

CSの概念図としてよく使われているのが逆ピラミッド型の組織図です。組織の一番上に立つのは経営層ではなくお客様（Paying Customer）で、その次に位置するのはお客様と直に接するスタッフ（Earning Customer）、その下にECであるスタッフをサポートするスタッフや管理職（Supporting Customer）が位置します。これはお客様を大切にすることはもちろんのこと、そのために従業員も大切にするという概念図であり、私共の社内にもこの図が掲げられています。

ANAグループでは、お客様に接する際に接客という言葉は使わずに『接遇』という言葉を使います。『接』という字には、接近・面接・接着などの“近づく、会う、つなぐ”という意味があり、『遇』という字には、遭遇・待遇などの“思いがけず出会う、もてなす”という意味があります。つまり、『接遇』とは“思いがけなく出会った方に対しておもてなしの心で接すること”という意味だと考えています。

また、接遇と似た言葉ではございますが、『サービス』という言葉の語源は、チャペルで神への奉仕という意味で使われていたそうです。サービスにはハード面とソフト面があります。航空業界で言えば、ラウンジや機内で放送する映画などのエンターテインメントがハード面で、客室乗務員や地上係員などのお客様に接するスタッフがソフト面です。皆様の業界で言えば、住宅の設備や展示場がハード面、展示場の案内スタッフやアフターサービスを行うスタッフなどがソフト面と言えるのではないのでしょうか。

ハード面は新しいものにした瞬間がピークで、そこか



国立オリンピック記念青少年総合センター

ら使い古されてどんどん古くなっていく一方、ソフト面にはピークはありません。そのスタッフがここまでいいと思わない限り、いくらでも上限なく高めることができます。そのため、私共はこのソフト面のサービス充実を常に考えています。

CSには、この程度のことはしてくれるだろうという事前期待があります。住宅に対する事前期待値は相当高いものだと思います。こうした事前期待に対して使用実感が高ければ評価は高くなり、事前期待よりも悪かった場合にはお客様満足は得られません。

この事前期待値レベルのものを提供できて初めてCSのスタートとなります。その事前期待値を超えるサービスを行うことによってお客様の感動（Customer Delight）が生まれ、それを繰り返し行うことによってお客様との信頼関係（Customer Relationship）が生まれます。これらをさらに繰り返すことによって、お客様はファン（Customer Loyalty）になっていきます。現在私共が目指しているものは、まさにこのCLです。

また、これと同時に機内だけでなく全ての場面においてお客様に満足していただくためにCE（Customer Experience）の取組みも行っています。飛行中のサービスだけでなく、予約センターの対応や搭乗口・ロビーでのお手伝いなど、ANAグループが関わるどの場面を切り取っても喜んでいただきたい。全てのスタッフがこうした思いを持つことによって、自分が関わる業務の場面だけではなく、その前後を通してお客様に対して何ができるのか、どうすれば喜んでいただけるのかということを考え、スタッフ同士で連携しながら取り組んでいます。

本日の事例発表の中でも「家を売って終わりではない」というお話がありましたが、その後の対応が非常に重要だと考えています。私共の取組みを皆様の職場にあてはめて、自分が携わる業務の前に何ができるのか、後の方に何が引き継げるのかということを考えるヒントにしていただきたいと思います。

環境シンポジウム特別講演

2016年12月7日、首都大学東京大学院教授／小泉アトリエ パートナー 小泉 雅生氏より、「新しい環境文化のかたちークリマデザイン」をテーマに講演いただきました。

環境に関する理念を見直す

私が最初に環境配慮型住宅に携わったのは、1997年の技術開発プロジェクト『ハウスジャパン中間実証C棟』であった。当時はまだ社会全般の環境に対する意識や関心が薄く、設計者には環境を前面に出して住宅設計を行うことにある種の抵抗があった。そこで、建築デザインとしても優れた環境配慮型住宅を実現させようという取組でもあった。

その後、環境への関心が高まり、2009年には約4kWの太陽光発電パネルを屋根に設置することで住宅内で使うエネルギーを賄う『ENEOS創エネハウス』を造ることとなった。現在ではどのような環境的配慮を行うのが常に問われるようになり、約20年間で環境デザインの位置づけは随分変わったと実感している。

こうした取組みと同時に、環境配慮に関する様々な書籍も出版してきた。2008年には、計画原論に再注目して建築家の試みを探っていく『ハウジング・フィジックス・デザイン・スタディーズ』を出版した。次に出版した『環境のイエ』では、目に見えない住宅内での熱・光・風環境の在り方を写真の上で解説するという試みをした。

さらに2014年には、環境配慮の具体的な設計手法を解説した『住宅設計と環境デザイン』を出版し、“環境をどう設計に活かしていくか”という、これまでの活動の1つの集大成とした。

しかし、具体的な手法を体系化した上で、再度理念に回帰してみる必要があると考え、2016年に環境に関する理念や思想的な部分にフォーカスした『クリマデザイ

ンー新しい環境文化のかたち』を村上周三先生とともに出版した。

均質であることは絶対か

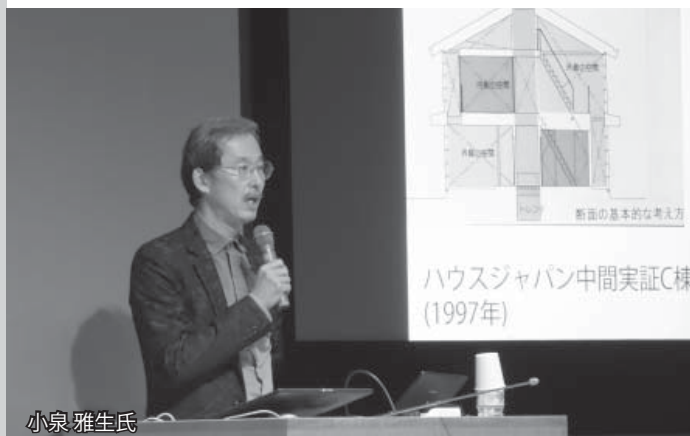
20世紀の建築を振り返ると、鉄・ガラス・コンクリートといった新しい素材が普及し、それらをどう使うかがトライされた時期といえる。そこでミース・ファン・デル・ローエは『ユニヴァーサルスペース』、つまり均質空間という考え方を提唱した。こうした均質性は、構造上は鉄という強度のある素材で担保され、フィジックス上は熱を搬送する空調技術で担保された。発展しつつある科学技術を活かして化石エネルギーを大量消費することで、いかなる周辺環境、いかなる時でも均質な環境を造りだせるという、ある種の強引さが均質空間という概念に結び付いた。

こうした“いつでもどこでも一律・均質”という発想は、コンビニなどのナショナルチェーンでも同様だ。どこへ行っても同じようなお店があり、同じ食べ物が食べられ、同じサービスが受けられる。安心感はあるが、果たして私達が生活をしていく上で本当に望ましい状況だろうか。

違い・負荷・変動を許容する

違いがあることを肯定的に捉える、あるいはそれを楽しむという発想があるのではないかと。例えば、坂の多いサンフランシスコでは、急な坂を車がつづら折れで下っていく風景が見られたり、縦列駐車ができないために横向きに駐車していたりする。坂の街ならではの風景で、これらが観光名所になったりしている。建築でも、敷地内に起伏があればそれを活かしたり、楽しむような発想で設計を行っていくことも考えられるのではないかと。

また、環境には地域性がある。例えば、京都では湿度の高い夏を乗り切るために坪庭を造って空気の流れを作り出し、そこに格子戸やすだれなどを配置して空間の奥行き感を創り出していく。京都の人にとって夏の蒸し暑さは1つのアイデンティティとなっている。つまり、蒸し暑さは克服すべき課題ではなく、“その地域性あるいは人間性を支える文化”となっている。こうしたことから、環境を技術的な解決の対象としてではなく、生き物としての暮らしや地域性の背景として位置づける『環境文化』という概念に至った。



小泉 雅生氏

数年前、国土交通省の健康維持増進住宅研究委員会で健康に暮らすための住まいの在り方について研究を行った。負荷をできるだけ減らすという発想でいたのだが、医師やスポーツ科学の専門家に意見を聞くと、身体的・精神的なものも含めて適度な負荷があることが重要だと指摘された。

書籍出版にあたり、非常に難しいとされる爬虫類の繁殖に成功された動物園の飼育係の方にインタビューをさせていただいた。爬虫類が生息する世界各地の気候をグラフ化し、それに基づいて気候の変化を再現しているとのことだった。さらに、飼育室の中に陽が当たって暖かい環境を作ると同時に温度が低い環境も用意しておく。時々クールダウンのために温度の低い場所へも移動するそうで、これを快適で均質な環境にしてしまうと動かなくなってしまう。ある亀は乾いた環境を好むが、ある時期に水をかけると繁殖活動を始めるという。雨が降ると植物が育ち、母体に必要な栄養を摂取できるようになるという本能から生殖活動のスイッチが入るため、こうした生き物固有のスイッチを適切に再現することが重要だそうだ。

夏と冬で装いを変える『衣替えをする住宅』

こうした気候や環境の変動を受け容れ、ただし、自然のままでは身体的負担も大きいので、ピークを緩和するようなスタンスの環境制御が大切ではないか。そこで、生活の背景である“気候をデザインする”という意味合いで『クリマデザイン』と称することにした。実は6年程前にLCCM住宅デモンストレーション棟を造る際に同様のことを考えていた。室外の自然を活かすためには建築自体が周辺との応答性を持つ必要がある。

北側は北風から守るために開口部を少なくし、西側は東西方向に吹く風を取り入れる形の外観とした。内部は、南側からバッファゾーンとなる縁側、中央にアクティブな活動に対応したリビング・ダイニング、北側に小部屋が並ぶストライプ状の平面になっている。

バッファゾーンには移動のための階段室等、滞在時間が少なく気候変動が多少あっても良い空間を配置している。日常生活の大半が行われるアクティブゾーンは両サイドから守られる中央に配置し、安定した環境が担保される形とした。個室の中を起きて活動するためのワークスペースと就寝のためのベッドスペースに分け、ベッドスペースはあえて天井を低くコンパクトにして、身体を包む大きな寝具のような空間にした。家の中で方位や行為に応じて少しずつ環境を変えていくことで、場所の特性も創り出される。

また、空調区画の建具や日射をコントロールする遮蔽



ルーバー、断熱補強のハニカムスクリーン等を設え、それらを重ね合わせることで環境を創り出すことにした。夏暑ければ脱ぐ、冬寒ければ着込むというのと同じように気候変動に応じて建築の装いを変える発想である。こうして『衣替えをする住宅』というコンセプトを打ち出した。

生き物として快適な環境とは

LCCM住宅デモンストレーション棟では、通風塔の上部に24時間換気の換気扇を設け、自然風と重ね合わせて家全体の空気の流れを作った。通常24時間換気と自然の風は別個に考えられているが、換気扇は自然風のサポートをするのが本来の役割であり、まず空気の流れを設定した上で、それを強化する位置に設置するべきであると考えた。

私達は機械を使うことに慣れ過ぎて、自然の力と重ね合わせて環境制御することを見落としてはいないだろうか。『クリマデザイン』の考え方に基づいて、自然エネルギー利用と機械設備、建築空間を統合していくようなデザインが今後は求められるのではないかと考えている。

現在、環境については“省エネ・高効率（量）”からその先にある“QOL・知的生産性（質）”へと議論が進んできている。ここで改めて生き物として快適な環境は何なのかということを考える必要がある。

『クリマデザイン』『環境文化』という概念に至ったが、この根底にあるのは、地域性や人間的な生活をいかに回復させるかということである。これまで工学的な部分に意識を向け過ぎていなかったか、生き物として環境をどう捉えるべきなのか、環境を制御する術が備わってきた今だからこそ、一度考える必要があるのではないか。

「エコアクション 2020」実績

住宅部会環境分科会では、環境行動計画「エコアクション 2020」における平成 27 年度実績調査をとりまとめ、目標・計画の一部見直しを行いました。

【実績概要】 ※ [] 内は前年比、△=増加・▼=減少、Pポイント

■低炭素社会の構築

①居住段階における CO₂ 排出量の削減

新築戸建住宅	ネット CO ₂ 排出量 / 戸・年	1,819kg-CO ₂ [△ 4.9%]
	HEMS 機器等の供給率	46.9% [△ 4.6P]
	高効率給湯器の供給率	86.6% [△ 1.2P]
	燃料電池の供給率	17.8% [△ 0.1P]
	太陽光発電システムの供給率	58.1% [▼ 3.8P]
新築低層集合住宅	太陽光発電システム 搭載容量 / 戸	5.07kW [▼ 3.4%]
	ネット CO ₂ 排出量 / 戸・年	1,557kg-CO ₂ [△ 4.6%]
	品確法省エネルギー対策等級 4 相当の住宅供給率	79.7% [△ 7.6P]
	高効率給湯器の供給率	55.3% [△ 20.1P]
	太陽光発電システムの供給率	38.6% [▼ 9.5P]
既存住宅	太陽光発電システム 搭載容量 / 棟	13.27kW [△ 8.0%]
	窓断熱改修工事	13,223 件 [△ 24.6%]
	高効率給湯器改修工事	15,091 件 [△ 20.8%]
	太陽光発電システム 設置工事件数	10,862 件 [▼ 45.4%]
	太陽光発電システム 平均設置容量 / 件	5.66kW [△ 1.7%]

②低炭素型まちづくりの推進

○会員各社では、住まいにおける省エネ・創エネ・蓄エネなどの先進的な技術に加え、住宅間でエネルギー融通や、共用施設での再生可能エネルギーの利用、樹木が吸収固定した CO₂ を長期間地盤中で貯蔵できる丸太打設工法による液状化対策の採用等、まち全体で低炭素化を目指した取組みを全国各地で展開しています。

③事業活動における CO₂ 排出量の削減

生産段階 / 床面積 (m ²)	31.5kg-CO ₂ [△ 1.9%]
工場生産段階 / 床面積	△ 2.7%
輸送段階	△ 2.6%
事務所等業務部門 / 床面積 (m ²)	50.7kg-CO ₂ [▼ 4.5%]

○自社で発電した再生可能エネルギーを自社およびグループ会社の事務所に供給し、CO₂ 排出量の削減を図るなど新たな取組みも始まっています。

■循環型社会の構築

①生産段階における廃棄物発生量の削減

生産段階 / 床面積 (m ²)	17.8kg [▼ 1.7%]
工場生産段階	▼ 3.4%
現場施工段階	▼ 0.8%

②生産段階及び改修・解体段階における再資源化の推進

工場生産段階	99.9% [同率]
現場施工段階	98.8% [▼ 0.2P]
改修段階	84.7% [△ 0.8P]
解体段階	95.0% [△ 1.4P]

■自然共生社会の構築

①森林生態系の保全に配慮した木材利用の推進

○会員会社の取組み状況を踏まえ、新たに会員会社が参照すべき指針として、『持続可能な木材調達に関する宣言』を検討しました。

②地域の生態系の保全に配慮した住宅地の緑化の推進

新規供給した建売分譲住宅	4,758 戸 [△ 237 戸]
緑化に配慮した住宅	1,572 戸 [▼ 541 戸]
供給率	33.0% [▼ 13.7P]

③生態系の保全に配慮した企業活動の推進

○新たなまちづくりをする敷地において、多様な生き物と共生するため、既存樹木の保全、地域自生種の植樹など、地域環境へ配慮した取組みを実施しています。

○会員各社は、事務所内に設置したビオトープや緑化ゾーンにおいて、希少種や絶滅危惧種等の保全活動を継続して行い、生物多様性の大切さを伝える取組みを実施しています。

■化学物質の使用量及び大気排出量の削減

○経済産業省が主導する「揮発性有機化合物 (VOC) 排出抑制のための自主的取組」に参画し、工場生産段階における VOC 排出抑制の取組みを推進しています。

VOC 大気排出量 (工場生産段階)	165.7 t [▼ 25.6%]
キシレン	▼ 19.3 t
トルエン	▼ 17.8 t
エチルベンゼン	▼ 10.2 t

◆見直しの概要

新築戸建住宅における ZEH の推進	【新規目標】 供給率 70% 以上 【見直し目標】 居住段階 CO ₂ 排出量 / 戸 60%削減 (2010 年比)
省・創エネ機器の導入と断熱改修の推進	【新規目標】 エコリフォームによる CO ₂ 削減貢献量 1.25 倍 (2015 年比)
森林生態系の保全に配慮した木材利用の徹底	【新規目標】 「持続可能な木材調達に関する宣言」に基づく自主目標の設定・実績公表 全 10 社で実施
住環境における室内空気質対策の推進	【新規目標】 主要建材における 4VOC 対策を徹底するとともに、より総合的な VOC 対策を通じ、室内空気質改善の取組みを進める 【見直し目標】 工場生産の VOC 大気排出量 60%削減 (2010 年比)

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。(http://www.purekyo.or.jp/bukai/jyutaku/eco.html)

住生活向上推進プラン 2020 策定

住宅部会では、これまでの住生活向上推進プランを改訂し、2020年度を目標年度として、新たに「住生活向上推進プラン2020」を策定しました。

「住生活向上推進プラン2020」では、当協会及び会員各社が共通して目指すべき事項を6つの骨子より15項目の「施策展開の方向性」を抽出し、これらをもとに26項目の「具体的実施策」を掲げています。

また、各施策において進捗管理が可能な「成果管理指

標」を設定し、成果管理指標のうち特に重要と考える項目については、工業化住宅の先導性・優位性がアピールできるような水準を目指すべく高い目標値を設定するなど、意欲的な内容になっています。

内容は以下の通りです。

骨子	I.安全・安心の更なる確保と、先導的技術・性能向上への取り組み	II.良質な住宅ストックの更なる普及促進
	III.社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓	IV.住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献
	V.国際的な住宅・住環境上の貢献	VI.人材の育成と情報発信の充実

	施策展開の方向性	具体的実施策	成果管理指標 ※【 】内は2020年目標値
骨子Ⅰ	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	① 法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う	○提言・要望活動と制度・政策への反映
		② 行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う	○参加した委員会等とその活動内容
		③ 先導的技術開発の取り組みを行う	○各社の先進的技術の取組事例を紹介 ○構法別技術ワーキンググループの研究成果
骨子Ⅱ	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅の更なる性能向上を図る	① 住宅性能表示制度の普及促進を行う	○住宅性能表示の評価件数と取得率【設計・建設評価共通 戸建住宅 80% 共同住宅 20%】
		② 省エネに係る制度（省エネラベル、低炭素住宅等）の普及促進を行う	○BELSの評価件数と取得率及び、低炭素建築物認定の取得件数と取得率
	3 大規模災害時に迅速に支援できる体制を構築する	① 「災害対応マニュアル（住宅部会版）」を作成する	○災害対応マニュアルの早期発行
骨子Ⅲ	1 良質な新築住宅を供給する	① 「信頼される住まいづくりアンケート」に基づく、入居者満足度の向上を目指す	○入居1年後アンケート総合満足度【80%】
		② プレハブ住宅供給業務管理規程のレベルアップを図る	○管理規程見直し計画（5ヵ年計画）の策定
		③ 長期優良住宅認定の普及促進を行う	○新築住宅における長期優良住宅認定の取得率【戸建住宅 85%】
	2 適切な維持管理を実施する	① 住宅履歴管理の活用とレベルアップを図る	○点検・修理、リフォーム履歴管理の実施率【100%】
② メンテナンス（点検・修理）の実施徹底とレベルアップを図る		○メンテナンスプログラムに基づく点検および計画修繕実施率【60%】	
骨子Ⅳ	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	① 耐震・耐久・省エネ・バリアフリーリフォームを推進する	○リフォーム売上高
		② 国のストック推進事業へ積極的に参加する	○主要な推進事業の参加実績数
		③ プレハブ住宅供給業務管理規程（リフォーム編）の整備とレベルアップを図る	○ステップ毎の目標達成率【標準レベル 100%・先進レベル 90%】
		④ リフォーム教育の実施と人材の育成を図る	○プレハブ建築協会版リフォーム教本の2017年度制作と2018年度研修実施
骨子Ⅴ	4 良質な既存住宅の流通を促進する	① プレハブ建築協会既存住宅評価制度を構築する	○プレハブ建築協会版品質評価証の2018年度策定と運用の定着
		② プレハブ建築協会認定既存住宅インスペクション技術者による現況検査と定期点検のレベルアップを図る	○既存住宅インスペクション技術者認定者数
骨子Ⅵ	1 スマートウェルネスシティ・コンパクトシティへの取り組みを強化する	① 会員各社の取り組み事例を収集しホームページに公表する	○ホームページへの取り組み事例の掲載
		② IoT等の活用に関する体制を整え、今後の方向性を見極める	○プレハブ建築協会内での勉強会の開催 ○他団体からの情報収集と意見交換会の実施
骨子Ⅶ	1 環境行動計画「エコアクション2020」を着実に推進する	① 「エコアクション2020」の5つの柱を推進する	○新築戸建住宅のZEH供給率【70%】 ○新築戸建住宅の居住段階CO ₂ 排出量【2010年度比60%削減】
		② 環境への取り組みの情報発信を通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを図る	○環境活動実績・事例の定期リリース、ホームページによる発信 ○環境シンポジウムの定期開催 ○産業構造審議会の自主行動計画に参画（温暖化対策・VOC排出抑制）
骨子Ⅷ	1 プレハブ建築協会の活動を海外に向けて発信する	① 英語版プレハブ建築協会紹介パンフレット・ホームページの充実を図る	○英語版パンフレット・ホームページの作成と定期更新
		2 会員各社の海外での活動情報を共有する	① 会員各社の取り組み事例を共有し、ホームページに公表する
骨子Ⅸ	1 各種研修・シンポジウム等を通じて会員のスキルアップを図る（人材育成）	① 「プレハブ建築品質向上講習会」、「住宅部会セミナー」「すまいまちづくりシンポジウム」、「住宅産業CS大会」を開催する	○講習参加者の増員拡充と新たな講習会企画の検討
		2 ホームページや各種会合等を通じた情報発信により、各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化する	① ホームページ住宅部会紹介サイトの定期更新による充実を図る
骨子Ⅹ	2	② マスコミ等に向けた会員各社の施設見学会・活動報告会を実施する	○施設見学会、活動報告会の定期実施

新規会員のご紹介

新たに入会された会員会社をご紹介します。

■ 2016年9月20日付入会 (VOL.45-257号未掲載社)

(会員種別ごとの50音順)

賛助会員

株式会社 カネカ



代表取締役社長 角倉 護

所在地 〒530-8288
大阪府大阪市北区中之島2-3-18
電話 06-6226-5050
U R L <http://www.kaneka.co.jp>

会社概要・事業内容

化成品、機能性樹脂、発泡樹脂・製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維と幅広い分野で製造・販売活動を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

社会課題、地球的課題の解決のために、様々な革新的製品を世に送り出してまいります。

株式会社 ジューテック



代表取締役社長 木野下 有司

所在地 〒105-0012
東京都港区芝大門1-3-2
電話 03-3433-1300
U R L <http://www.jutec.jp>

会社概要・事業内容

住宅総合資材及び工業用資材の販売、並びに施工付販売を行っている会社です。

プレ協会員へのメッセージ

住宅産業における総合流通企業として皆様にこれまで以上に誠意と感謝の心をもって最適な提案力と高品質なサービスを通して住宅産業のソリューション企業としてお役立ちしていくことをお約束いたします。

■ 2016年12月12日付入会

(会員種別ごとの50音順)

準会員

株式会社 エヌ・ピー・シー



代表取締役 杉木 直人

所在地 〒930-0281
富山県中新川郡舟橋村舟橋1
電話 076-462-0501

会社概要・事業内容

首都圏・北陸を中心に建築用PCa部材の設計・製作・施工を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

小規模でありながらも社員ひとり一人の志は大きく、お客様に喜んで頂けるモノ作りに全力で取り組んでおります。

株式会社 ホクエツ



代表取締役社長 細井 佐一郎

所在地 〒984-0002
宮城県仙台市若林区卸町東1-1-52
電話 022-235-2311
U R L <http://www.hsnet.jp>

会社概要・事業内容

土木、建築用のコンクリート二次製品の製造販売を行っています。

プレ協会員へのメッセージ

土木分野で培った経験を活かし、建築業界並びに社会の発展のために貢献していきたいと思っております。

JFE 鋼板 株式会社



代表取締役社長 小倉 康嗣

所在地 〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-2
ゲートシティ大崎イーストタワー 9階

電話 03-3493-1200

U R L <http://www.jfe-kouhan.co.jp>

会社概要・事業内容

1913年創業。工場・住宅などの屋根・壁用建材薄板の製造並びに、これらを素材とする屋根・構造体等の設計・製造販売を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

30年以上、20万戸を超えるプレハブ住宅市場での採用実績。これからも高い技術力と安心のブランド力で皆様のご期待にお応えし続けて参ります。

積水ハウスリフォーム東日本 株式会社



代表取締役社長 松本 賢司

所在地 〒163-0807 東京都新宿区西新宿
2-4-1 新宿NSビル7階

電話 03-5909-7211

U R L <http://www.sekisuihouse.co.jp>

会社概要・事業内容

東日本を中心に積水ハウスのリフォーム事業を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

「いつもいまが快適に」を合言葉に、リフォーム事業の発展に尽力して参りますので何卒宜しくお願い申し上げます。

積水フーラー 株式会社



代表取締役社長 イアン モラン (Ian Moran)

所在地 〒108-0075 東京都港区港南 2-13-
34 NSS-IIビル5階

電話 03-5495-0661

U R L <http://www.sekisui-fuller.co.jp>

会社概要・事業内容

住宅建材分野をはじめとして、広範囲に製品提供する接着剤・シーリング材メーカーです。

プレ協会員へのメッセージ

住宅分野における50年以上の実績を生かし、協会の皆様と共に業界発展に貢献していきたいと思っております。宜しくお願い致します。

司法書士法人 ファミリア



代表社員 金子 英之

所在地 〒150-0022
東京都渋谷区恵比寿南 2-9-4

電話 052-228-7535

U R L <http://www.touki.bz>

会社概要・事業内容

愛知県名古屋市を本拠にしており、この度東京へ出店いたしました。弊社は不動産登記や測量などの業務を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

弊社は最高最良のリーガルサービスの提供を理念とし、これまで事業を行ってまいりました。弊社のサービスをとおして、協会の皆様方と業界へ貢献ができればと思っています。よろしくお願いたします。

ブリヂストン化工品ジャパン 株式会社



代表取締役社長 白坂 富美夫

所在地 〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1
芝パークビル B-4階

電話 03-4590-7000

U R L <https://www.bridgestone-dpj.co.jp>

会社概要・事業内容

日本国内での産業資材、インフラ資材、工業用ゴム、樹脂製品の販売及び施工を行っております。

プレ協会員へのメッセージ

企業理念「最高の品質で社会に貢献」を使命に、皆様のお役に立てる商材を提案して参ります。宜しくお願い致します。

株式会社 ヤマダ・ウッドハウス



代表取締役社長 増田 文彦

所在地 〒370-0841
群馬県高崎市栄町 1-1

電話 027-310-2244

U R L <http://yamadawoodhouse.jp>

会社概要・事業内容

ヤマダ電機グループの住宅部門で、建築工事の設計、施工管理、及び請負、分譲住宅の企画・販売を行っている会社です。

プレ協会員へのメッセージ

お客様が理想とする住まいづくりに真摯に取り組み、協会の皆様と共に社会貢献ができる企業を目指して参ります。宜しくお願い致します。

熊本地震応急仮設住宅

平成 28 年熊本地震における応急仮設住宅を 3,605 戸完工しました。



写真 テクノ団地
左) 空撮
下左) 団地全景
下右) 応急仮設住宅
(熊本県上益城郡益城町小谷)



平成 28 年 4 月 14 日（前震）及び 16 日（本震）に震度 7 のかつてない大地震が熊本県を襲い、熊本県下全域に亘り多数の家屋が倒壊、土砂災害等が発生しました。

4 月 16 日、当協会内に「災害対策本部」及び「応急仮設住宅建設本部」を設置するとともに、4 月 25 日には、被害が極めて甚大であることから、熊本市内に「熊本地震応急仮設住宅現地建設本部」を設置しました。

熊本県からの要請を受けて順次建設を進め、6 月 4 日に最初の団地の 90 戸が完成し、6 月 5 日から入居が始まりました。その後、11 月上旬までに 10 市町村 78 団地 3,605 戸の応急仮設住宅を完成させ、引渡しを行いました。

建設に当たっては、一人ひとりの被災者に寄り添った



仮設住宅を、との熊本県の方針の下、①ゆとりある住宅の配置、②高い遮音性能・断熱性能、③県産材、畳活用等入居される方への居住快適性に配慮しました。

516 戸を建設した最大団地「テクノ団地」においては、熊本県や民間企業のご尽力により、路線バスや商店が整い、入居者にとっては利便性が良い団地となりました。

なお、当協会会員が建設した 3,605 戸全ての応急仮設住宅の完成・引渡しをもって、「熊本地震応急仮設住宅現地建設本部」は 10 月末日に閉鎖しましたが、閉鎖後の入居者からの住宅・環境相談や要望等に対しては、新たに設置した「熊本地震応急仮設住宅管理センター」が対応・サポートしてまいります。

最後になりますが、様々な形をもってご支援・ご協力頂いた皆様に改めてお礼申し上げます。

感謝状受領

熊本県知事より、熊本地震における応急仮設住宅建設に対し、当協会に感謝状が贈呈されました。

平成28年11月16日、ホテル熊本テルサ（熊本県熊本市）において、193団体を対象に「平成28年熊本地震に係る感謝状贈呈式」が行われました。当協会は、平成28年熊本地震における被災者のための応急仮設住宅建設に関して、感謝状を受けました。



感謝状を受ける合田専務

新年賀詞交歓会

平成29年1月13日(金)、アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)にて「新年賀詞交歓会」を開催しました。

冒頭、樋口 武男 会長が新年の挨拶を行い、来賓の代表として国土交通省住宅局長の由木 文彦様、経済産業省製造産業局長の糟谷 敏秀様からご祝辞を賜りました。

国土交通省、経済産業省をはじめ官公庁幹部の方々、

住宅金融支援機構、都市再生機構など友好関係団体の方々等多数のご出席をいただき、協会会員と併せて約550名の盛会となり、賑やかで和やかな新年賀詞交歓会となりました。



挨拶する樋口会長



来賓のご挨拶
(由木 国土交通省住宅局長)



来賓のご挨拶
(糟谷 経済産業省製造産業局長)



乾杯の挨拶をする
竹中住宅部会長



中締め挨拶をする
郡規格建築部会長



賀詞交歓会の様子

JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association

2017年1月31日発行

発行所 一般社団法人プレハブ建築協会
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-13 M & Cビル5階
TEL: 03-5280-3121 (代表)
ホームページ: <http://www.purekyo.or.jp/> Email: info@purekyo.or.jp

編集発行人 合田 純一
主査 小林 啓二 広報委員会 (積水ハウス(株))
谷口 修司 住宅部会 (パナホーム(株))
菊池 潤 規格建築部会 (株)システムハウス R & C)
福島 勝仁 PC建築部会 (黒沢建設(株))
岩本 教孝 教育委員会 (旭化成ホームズ(株))
戸嶋 猛雄 プレハブ建築協会 (事務局)
佐藤 秀和 プレハブ建築協会 (事務局)

編集協力 株式会社企画同人

北海道支部

〒003-8558 札幌市白石区東札幌2条6丁目8番1号 ミサワホーム北海道株式会社社内
TEL 011 (822) 5030 FAX 011 (822) 0105

中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号 昭和ビル5階
TEL 052 (251) 2488 FAX 052 (261) 4861

関西支部

〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町2番13号 ワキタ天満橋ビル4階
TEL 06 (6943) 5016 FAX 06 (6943) 5904

九州支部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル5階
TEL 092 (716) 3930 FAX 092 (716) 3931